

# 守ろう憲法 輝け未来 子育て・教育を考えるつどい

10:30	開会
10:40~12:40	シンポジウムⅠ
13:40~14:04	リレートーク
14:05~15:35	シンポジウムⅡ
15:40~16:20	交流タイム
16:30	閉会



## 司会

神田亜希子 さん(新日本婦人の会福岡県本部事務局長)

山田 功 さん(教育子育て九条の会事務局)

## 開会のあいさつ

## 人権とは自由

後藤富和 さん(弁護士)

おはようございます。

常にパソコンや iPad を使っていますが、昨日壊れてしまい手書きの原稿を書きました。そこでびっくりしたのは漢字が書けない！劣化しています。

私は福岡のある公立中学校の PTA の会長をしています。毎日学校に行きます。PTA の行事だけでなく、朝、校門に立って、生徒に一人ひとりに挨拶をします。これが非常におもしろい。中学生は表情を隠さないの、あ、この子元気ないな、何かあるなと考えていたら、実ははじめがあるとかいう情報が届きます。なぜ挨拶を始めたかという、生徒のためにも僕の顔を売るためでもありません。驚いたのは教師の態度がなってないのです。

ここに現職の先生がいたらすみません。

「おはようございます」と言って、お辞儀をする。中学生はとってもよくできます。しかし先生は腕組みして「急げ!」「走れ!」

遅刻まぎわに走ってきている子は、怒られるのがわかっているのです。「よう来てくれたね、ありがとう」となん

で言えないのか?そういう教師をただすために、僕は毎日きっちりと挨拶を続けています。前を通る小学生にも挨拶しています。

これも驚いたのは、教師の人権感覚のなさです。人権や憲法には作法がある。出発点は、邪魔をするな、です。憲法をよく読んでください。あなたにこの権利を与えますとは書いてない、邪魔をするな、と書いてあります。私が何をしゃべろうが邪魔をするな、何を着ようが邪魔をするな、これが人権です。人権とは自由ということ。障害者や困っている人に上から手を差しのべる、これが人権だくらいに思っている教師が多すぎる。

30代後半ぐらいの教師に「人権とは邪魔をするなどということだ」と言ったらポカンとしていました。自由から出発するという姿勢が、現場にはまったくありません。中学生には人権がないのかと言いたくなるくらい。自由から出発するのではなく、規制から出発するのです。まず「させない」「ダメ」から出発して、徐々に規制を解いていく。油断すると規制する側に戻ってしまう。

規制から考えるのは、結果、矛盾だらけになります。先日中学校のステージ発表で、私がバンドをやり、生徒たちもそれに合わせてダンスをしたり歌ったり、すごくにぎやかでした。先生たちはそれが嫌でしょうがない。ステージの端から「覚えとけよ」という顔で見ている。ヒップホップを踊る女子生徒がセーラー服だったので、先生たちは「なんて破廉恥な」というんですよ。ステージに上がるのに制服を着用しろと言ったのは先生たちです。なんでダンスを踊るのに制服でなければいけないのかと僕は徹底して抵抗しましたが、先生たちは考えもなしに、学校だから制服を着用すること、と言う。この結果は見えてましたね。制服でヒップホップを踊ったらどうなるか。

それは先生たちが出発を間違っているからです。自由でなく規制から入るから間違う。この矛盾を、接ぎ木を足して何とかしようとするから、ひどいことになる。

先生のことをほめることもあったんですけど、時間がないので…。立派な先生もいますよ。

僕が今やろうと思っていることは、制服を変えることです。再来年の入学生から変えます。

本当は、制服はない方がいい。制服は人権侵害の最たるものです。憲法 13 条、自己決定権、自分で着る服を選ぶのは憲法上認められている。人権は誰かに迷惑をかけなければ自由なんです。なんで制服を着なければいけないのか、学校は古いから制服撤廃には反対する。でも今、LGBT、性の多様性が言われ、13 人に 1 人が自分の性に何らかの違和感を持っているという統計があります。1 クラスに 1 人か 2 人はいるということで、左利きや血液の AB 型と同じ人数です。この子たち、小学校まではよかったです。でも中学に入ったら、着慣れないスカートを着なければいけない。これがどれだけの苦痛を与えているか。それで不登校になることもありえます。

私は第一歩として、再来年の 4 月からスカートもスラ

ックスも自由に選べる制服にします。福岡市全体はまだ無理かもしれないが、少なくとも私の学校は変えます。

現場の人権感覚の無さ、教師たちはどういう子どもに育てたいのか、疑問でなりません。教師に反抗しない、決められたことに違和感を抱かない、それを素直な子というのか。僕はロボットでしかないと思います。そんな子には育ててほしくない。僕は入学式の挨拶でこう言いました。「生意気な子どもになれ」と。その生意気な子どもたちをつくるために、今日、学びに来ました。一緒にがんばりましょう。

### 司会

ありがとうございました。今日はそれぞれ、自由な立場で学びあいを深めることができたらと思います。

## シンポジウム I

# 岐路に立つ日本 ～ 憲法を守り 教育にいかす

コーディネーター 佐藤 学 さん (学習院大学教授、教育子育て九条の会事務局長)

シンポジスト 上原公子 さん (元 東京都国立市長)

依 義文 さん (子どもと教科書全国ネット 21 事務局長)

内山 仁 さん (鹿児島国際大学専任講師)

特別発言 大学院生 (沖縄から)



コーディネーター

佐藤 学 さん



はじめに、このようなシンポジウムを企画し準備してくださった福岡の皆さんに心からお礼を申し上げます。

教育子育て九条の会は、13 人の呼びかけ人によって 2008 年 10 月に発足しました。

その後、槇枝元文・元日教組委員長、三上満・元全教委員長が亡くなり、現在 11 人です。組合も様々な立場を

超えて、子どもたちの人権を守ろう、憲法を守ろうという趣旨で設立しました。私も呼びかけ人の一人であり、事務局の代表もしています。2008 年の 12 月に第 1 回の全国交流集会を開き、今年が第 10 回という記念すべき集会を福岡で行うことができ、たくさんの方に集まっていただき、本当に感謝申し上げます。

今日一日、よいシンポジウムができることを心から願っています。

## 子どもと教育は今

はじめに、シンポジウムの趣旨にかかわり、教育をめぐる情勢について少しお話しします。

(パワーポイント使用)



この2年間の間に、2015年「戦争法」、2017年6月に共謀罪の強行成立、そのほか総選挙などが行われました。教育に関わっては「道徳」の教科化、「小学校英語」の教科化などがありました。

安倍政権は新自由主義の教育政策の破たんを最も象徴していると言っていると思います。新自由主義は1984年の臨時教育審議会からスタートしましたが、何よりも象徴的なのは教育費の削減です。

戦争でダメージを受けてから戦後1970年代までは、日本の公教育支出は世界一であり、1984年はGDPの8%、政府予算の10%でした。ところが現在ではGDPの3%、政府予算の3%です。OECD加盟国30か国中30位に落ち込んでいます。国連加盟195か国の中で、GDP費で126位、政府予算比で93位という状況です。こうした中で親の教育費負担が増える、子どもの学習権が破壊される。教師の多忙化と労働条件の悪化がおこる。…教育がおろそかにされてきたのです。

韓国は例外ですが、私費負担の多さも重大で、高校時代から奨学金を毎月5万円ずつもらったとして、大学を卒業するまでに400万円を超える。それに奨学金の返済利率は3%です。住宅ローンでさえ2.3%ですよ。20年で返済するとすれば、卒業時点で1000万円以上の借金をかかえさせてしまうのです。

子どもの貧困率は増加する。就学援助も増える。つまり貧困が広がっているということです。私は毎週2、3日は全国の幼小中高校や特別支援学校を訪問していますが、まさに貧困と家庭崩壊の中で子どもたちは生きており、そして親も子どもも孤立しています。

## もの言わぬ子どもたちともの言えぬ教師たち

学校の自由度、地方の教育委員会の自由度がない。カリキュラムを決められない、予算を決められない。人事を決められない。いまだに教科書さえ教師が選べない国は中国と日本だけです。ある種の窒息状況です。

これを加速させたのが安倍政権。もの言わぬ子どもたち

との言えぬ教師たちをつくりだしてきた。

自由にものが言える子どもたちと自由に発言できる教師たちを支援しなければ、日本の教育の未来はないと思います。

## 安倍政権の横暴と弱さ

国連子どもの権利委員会が日本政府に対して「政府は子どもの権利条約を実行しているか。日本の子どもたちの幸福度は低い。改善すべきである」と勧告を出しました(2010年)。これに対して、日本政府が今年(2017年6月)に出した報告がすごいです。「そんなに文句を言うなら証拠を示せ」と言ったのです。とんでもないことです。国連をどう考えているのでしょうか。

安倍政権の横暴で現実を目を向けようとしない姿勢は、モリ・カケ問題から「戦争法」、共謀罪などすべてそうですが、教育においても一貫しているということです。そして安倍政権はかなり矛盾を抱えています。森友・加計学園問題はなぜおこったか。すべて仲間内の政治をやっているからです。国会の私物化、官僚までも抱き込んでしまう官僚人事、600人の官僚人事を官邸が決めている、官僚が自由に発言できない。こういう状況に追い込んでいった。しかしこれは弱さでもあります。

私たちは、私物化された政治・国会を市民の手に取り戻すことが大きなたたかいです。

## 日本は教育によって新しい社会をつくらうとした

いまさらながら、憲法に根ざした教育を考える必要があります。戦後、憲法が成立し、そのあと教育基本法が憲法に精神にそってつくられました。しかし施行されたのは教育基本法のほうが先でした。1947年3月です。憲法の施行は1947年5月3日です。国連加盟も、日本は1956年です。しかしユネスコに加盟したのは1951年です。日本は教育によって社会をつくらうとした。教育によって世界に開かれ、平和を築き、人権が保障される教育をつくることを世界に示したのが戦後のスタートだったと思います。その原点にたちもどる必要があると考えます。

憲法第26条、いわゆる「教育を受ける権利」は、マッカーサー原案にはないものでした。日本側が日本の意志によって作りだしたもので、もとはワイマール憲法です。第25条の「生存権」も同様です。一番関連しているのは第13条の「個人の尊厳・幸福追求権」です。

旧教育基本法にあるように「教育の目的は、人格の完成をめざし…」と言われてきましたが、僕は別の解釈を持っていて、「教育の目的は幸福の追求にある」と思いま

す。そういう視点から教育を考え直す必要があるのではないかと、かねがね思っています。

子どもの生きる権利の中心は、学ぶ権利です。すべての子どもたちに、学び発達する権利をどのように保障していくのか、これを私たちの対抗軸にしてすすめていきたいと考えています。

今日の集会在が、そういう議論の結節点になればいいと思います。

それでは、上原公子さんから発言をお願いします。



## 権利として 憲法を使う

上原公子 さん

小泉・安倍第1次内閣、東京は石原都知事という、右傾化する時代に、東京都国立市の市長をやっていました。私は黙ってなくてガンガン発言していたので格好のターゲットになり、右翼が押しかけてきて、街宣車 73 台が市庁舎を取り囲むという状況でした。私は九州の女(宮崎)でございますが、九州の女は強い。だから福岡は大丈夫だと思います。(笑)

今の佐藤さんの話を受けてお話ししたいと思います。私は、憲法を盾に、教育基本法を盾に議会とたたかってきた経験があります。

### コスタリカの青年が

以前テレビで、コスタリカの青年が「イラクの戦争に賛成した政府は憲法違反である」と裁判所に訴え、コスタリカの裁判所がそれを認め、政府が賛成の態度をとりやめたということがありました。その青年と話をする機会があったのですが、小学生も憲法を知っているというので、「学校で憲法を習うの」と聞いたところ、「もちろん習います」と。でも同時に、まわりのおとなが「それはあなたの権利だから覚えなさい」と言い、日常的に権利の話をするというのです。

私は戦争直後の生まれですが、「憲法はあなたの権利だから使いなさい」なんていう教育は受けたことがないなと思います。

こういう時代になって、憲法ってなんだろうとずっと考えてきました。戦後やっと始まった、日本人がそれま

で経験したことのない民主主義の社会をつくるための指針が、憲法には書いてあるのだらうと思うのです。私たちは民主主義ということ違和感なく受けとめています。が、本当の民主主義社会ってなんだろうと深く考えて生きてきたかということ、そうではなかったなと改めて思いました。

先生たちにぜひ読んでほしい本があります。戦後、新しい文部省ができて動きだした時に、文部省がつくった『民主主義』という教科書です。上下に分かれていて、中学校、高等学校の教科書として使われました。憲法に書かれている民主主義社会とはいかなるものかが書かれており、今読んでも、なるほどそういうことだったのねと思うことがたくさんあります。きょう、元 SEALDs の方も見えていますが、SEALDs のすごさというのは、憲法でいう自由や民主主義を尊重したいという発信だと思います。

### 憲法は未完のプロジェクト

「憲法は未完のプロジェクト」と言われます。民主主義社会は我々が努力してつくりあげていくもので、憲法はその指針を示したものに過ぎない。しかし今、その中身を充実させるどころか、逆に憲法を無視したような政府ができています。

教科書『民主主義』にはこう書いてあります。

「民主主義の重んずるものは、自立の精神であり自助の態度である。すべての国民は自らの力によって立ち、自らの手で幸福を追求する権利を有する。民主主義の保障するものは、このような権利でありこのような自由である」と。憲法第 12 条は「この憲法が国民に保障する自由及び権利は、国民の不断の努力によって、これを保持しなければならない」と書いてあります。このことなんです。第 13 条の「個人の尊重」も大事な柱の一つですが、それも自分で確保する努力をなささいと言っている。自分の権利を知らなければ主張できません。LGBT の問題でも、話したら恥ずかしいとか排除されるという時代から、当事者が発言してはじめて認められる、法的にも担保されていくようになった。

これが人権、個人の尊重なんですよ。これが、憲法が求める民主主義社会だと、教科書に書いてあります。

### くらし、教育の現場で

民主主義社会を実現させる場は、くらしの場。そしてもうひとつは教育の現場だと思います。

旧教育基本法第 10 条にあるように、市長は教育業務には介入できません。しかし私は教育に対して持ってい

る理念がありますから、教育基本法を盾にたたかいました。旧教育基本法の前文にこう書いてあります。

「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設して、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである」

日常のくらしと教育の場の双方で、憲法に書かれている一人ひとりの人権を大切に、自分らしく生きながら、教育を受けながら未来を切り開く力をつけていく。それが民主主義社会をつくっていく基礎なんだと思います。

### 市民と教員が本気で手をつないで

国立市は、戦後まもなく文教都市の指定を受けています。自分たちの町は自分たちでつくるということを伝統としてきました。昔、勤評闘争というのがあって、勤務評定に教職員組合が反対してたたかい、高知県などは流血までおこったのですが、その時、国立市の教育委員会はとてもよかったので、組合と大論争をした結果、組合の言っていることは正しいと判断し、「君たちが拘束を受けて萎縮したら、子どもたちに影響があるだろう。しかし、東京都から勤務評定せよと言われている。どうしよう。では人物評価はやめよう。出勤状況とか事実だけをつけよう」と言って、「国立方式評価」というのをつくりました。

ある時、東京で集会があるので授業を休ませてくれという教師に対して、PTAが「先生、まずは子どもの教育を受ける権利が先だろう。何を勘違いしている。その代り先生たちが変わって、親が同人数、集会に参加する」と言った。そして連携するためにPTA連合をつくらせたのです。以後、P連として教育委員会をウォッチングするという歴史を持っていました。

教師と親との連携ができていたので、「日の丸・君が代」なしの入学式・卒業式をやっていました。しかし、石原都知事になってからものすごい圧力がかかり、校長が屈して日の丸をちょっと屋上にあげたのをきっかけに、右翼が押しかけて、「上原出てきて腹を切れ」と騒がれましたが…。

みなさん、申し訳ないけれど、「連合」の傘下にいたらだめですよ。私はいろんな選挙に関わってきて、あさましさも見てきました。「連合」ともやりあってきたし、自治労や教職員組合が翻弄されているのも見てきました。本音で言えば、組合はいったい何をやってるの？昔はがんばったじゃないの。今、本気でたたかわなければ、憲法「改正」になったら、組合の結社の自由なんてなくなりますよ。基本的人権や個人の尊重がない時代が来ます。

憲法第9条に3項をつけ加えるだけで、全部が変えられてしまいます。これからは、教員も市民も、本気でぶつかって、権利を主張する社会をいかにつくっていくかにかかっていると思います。

## 「助けて」と言えない子どもをどう支えるか



内山 仁 さん

鹿児島から来ました。家を出るときはまだ暗かったです。昨日はゼミ生と動物園を歩き回ってくたびれました。

さて、集団的自衛権、道徳教育、教育勅語など、考えると頭が痛くなります。教育勅語を部分的に使うなどと言うのは、たぶん授業をやったことのない人でしょうね。

教育学者は、自分が受けた教育に疑問を持って教育学者になるというタイプが多いのですが、私は、小中高と楽しかったです。私は福岡市中央区で生まれ、南当仁小学校に、中学は私立の西南学院中学校に行きました。今は共学ですが、当時は男子校で私は最後の学年でした。高校は修猷館高校でしたが、学校行事が盛んでした。東京大学で教育学にすすみ佐藤学先生の門をたたきました。

### 学生時代に学んだお二人のこと

西南中はキリスト教の学校ですので、毎朝礼拝があり聖書を読みます。とてもいい経験でした。時折、講師を呼んでお話を聞くのですが、ペンシャール会の中村哲さんからアフガニスタン支援の話の聞いたりしました。

講師のひとりに奥田知志さんという方がいらっしました。SEALDsの奥田君のお父さんで、牧師さんです。奥田さんはホームレス支援を何十年もやっておられますが、「日本は『助けて』と言えない社会になっている。その裏にあるのは自己責任。これを変えよう」という話をされました。

教育でも同じことが言えます。「助けて」と言えない子どもがいる。この子たちをどのように支えていくか。

奥田さんは「伴走支援、こちらから一方的にするのではなく、横に立って走りながら支援をしていく」とおっしゃっていたことが印象に残っています。それと、「絆とい

う言葉の中には傷が入っている。それぞれの人の中にある弱さを“えにし”に変えていくことが大事だ」ともおっしゃっていました。

私は、学生時代に学習支援のボランティアをやっていました。生活保護を受けている家庭の子どもの高校受験を支援することなどで、昔風に言えばセツルメントでしょうか。後に知ったのですが2008年に「年越し派遣村」の村長をされた湯浅誠さんが、当時おられたのです。

子どもの貧困問題は、鹿児島でも非常に厳しいです。鹿児島には子ども食堂が続々とできており、20以上ありますが、その中の一つに私もかわり、学習支援をしています。

福岡で育った18年、それから大学生活を通して、いろんな先生から学んできたことが、今につながっていて、方向性として間違っていなかったなと思いつつ過ごしています。

教育にかかわる詳しい実践については後でご報告したいと思います。



私は、教育子育て九条の会が立ち上がった時から事務局の一員で、全国交流集会は第1回から参加しています。

私は福岡の出身です。炭鉱が盛んなころの直方で育ちました。中3の時に父が死に、高校など通ってない、働けということで一度は進学をあきらめましたが、働きながら定時制高校に通うことにしました。定時制の4年間で私の基礎をつくったと思っています。2年から4年まで担任だった先生から民主主義とか個人の尊厳とかを、あまり直接的ではないが学んだと思います。1960年に卒業して東京の大学に入ったのですが、60年安保の年です。何もわからずとにかくデモに行ってみようと思ったのがきっかけで、今の私があります。

### 「安倍教育再生」は何を「再生」しようとするのか

レジュメを用意しましたが、90分の講演用ですので、

これを15分でかいつまんで話します。

まず、安倍さんがすすめる教育再生政策とは何か。第1次安倍政権の時に「教育再生会議」を設置し、第2次安倍政権の時にはこれに“実行”をつけて「教育再生実行会議」をつくり、そこが出す提言で教育政策をすすめています。

「教育再生」とは何を意味するのか。「再生」を広辞苑で引くと、最初の意味は「死にかけた人間が生き返ること」と書いてある。つまり死にかけている、あるいは死んでしまったものを生き返らせるという意味だと思います。そうすると「教育の再生」とは、教育が今死にかけているから生き返らせるということ。そうすると安倍さんは、どういう教育が死んでいてそれを生き返らせようとしているのか、を考える必要があります。

憲法、教育基本法が施行されて戦後の民主教育が始まり、約10年間続きました。「九条の会」事務局長の小森陽一さんは講演でよく「戦後、日本の民主主義や平和は学校から地域に広がった」と話します。そして彼は「今、学校には自由や民主主義がない。だから地域から学校に自由や民主主義をもちこむ運動が大事なんだ」と言います。

朝鮮戦争以降の逆コースの流れの中で、次々と民主教育がダメにされていきます。その戦後の民主教育を再生させようというなら大賛成ですが、安倍さんは「戦後レジームからの脱却」「戦後体制を解体する」ということを同時に言います。戦後レジーム、戦後体制というのは、基本はポツダム宣言です。そしてこれに基づいてつくられた憲法であり、教育基本法であり、もうひとつは日本の戦争を裁いた東京裁判です。この3つが戦後レジームの中心だと思います。そこから脱却するというのですから、戦後10年間の民主教育の再生ではない。

1950年代以降は、自民党と文部省によって教育がどんどん壊されていきました。安倍さんが再生したい教育とは、行きつくところは戦前の教育しかないのです。

### 教育勅語に基づく教育

戦前は、大日本帝国憲法のもとで教育勅語がつくられ、教育はこれに基づいて行われました。文部省が強力な中央集権的な体制をつくり、教科書は国定でした。この中で主要教科とされたのが4つあります。「読本（国語）」「国史」「地理」そして「修身」です。「修身」が筆頭教科という位置づけであり、その下に「国語」「日本歴史」「地理」があり、「算数・数学」「理科」などはその下にあるという、ピラミッド型の教科構成によって教育が行われました。

「修身」は教育勅語を教育の場で具体化する教科としてつくられました。現代の道徳の教科化と同じようなものです。これを復活させようとしているのではないかと。

もちろん安倍さんの教育再生政策は、新自由主義とセットです。すすめられていますから、単純な復古主義とは思いませんが、制度的なシステムは戦前の体制に非常に近いものをすすめようとしていると思います。

### 「特別の教科 道徳」とはどんな内容？

そういう中で道徳の教科化がすすめられ、小学校の道徳の教科書がつけられました。「特別の教科 道徳」といいますが、特別という意味はなにか。

一つは教員免許がないことです。もう一つは筆頭教科という意味です。「修身」と同じ位置づけで教科化がされたということです。

安倍さん自身の言葉で語らせると「新しい教育基本法（2006年）は安倍政権で約60年ぶりに改正したのですが、その第一の教育の目標には、我が国の国民の育成につとめるとともに、道徳心を育むことを書き込みました。法改正の1丁目1番地には道徳教育の充実が掲げられています。つまり、我が国と郷土を愛し、文化と伝統を培うとともに、我々大人は道徳をきちんと教える責任があるのです。」と言うのです。

まったく不道徳な人が「子どもに道徳を教える責任がある」と、よく言うよと思います。

2006年の教育基本法は、1947年の教育基本法とは天と地ほどの違いがあります。第1の目的は道徳教育だといいい、その柱は愛国心教育です。グローバル企業の人材をつくり、戦争する国の人材をつくる。そのための教育を、「教育再生」の名ですすめていると言っていると思います。

会場内に「道徳」教科書の一部を掲示してあります。また、私の出身の出版労連がつくった『教科書レポート』の中に、小学校の道徳教科書の検定の実態についてかなり詳しく書いてあります。ロビーで販売していますので、興味のある方はお買い求めください。

### 次期学習指導要領は戦後最悪

安倍さんが道徳の教科化とあわせて、2006年教育基本法の具体化としてもうひとつすすめたのが、次期学習指導要領です。時間がありませんので、詳しくはレジュメを見てください。

学習指導要領は約10年ごとに改訂され、これまで7回改訂が行われましたが、今回の改訂は、今までと根本的に違う、戦後最悪の学習指導要領といえます。

学習指導要領とは、学校で教える教育内容や教科書の内容のもとになるものを決めてきたものです。ところが今回の内容は一言でいうと、子どもにきちんと学力をつけるための教育ではなく、国家や企業が必要としている人材をつくるための教育です。ですから今回の指導要領には「学力」という言葉がありません。代わって「資質・能力」という言葉が使われています。学力というのは科学的学問的な用語ですが、資質・能力は科学的な根拠がない言葉です。その中身は、国家・社会が必要とする資質・能力ということで、それは政府が決めるということなんです。政府が決めたことを子どもにおしつけるという内容になっています。

子どもたち一人ひとりの個性を大事にしながら学力を伸ばすというにはなっていません。それだけではなく、PDCAサイクルという、企業が生産性向上のためにやってきた方法を学校教育に取り入れると言っています。

PDCAサイクルとは、企業が均質な製品をつくるために行う合理化の方法です。これを教育に適用することは、子どもたちの個性はいらぬ、均質な人材をつくる、こういう指導要領になっているということです。

教育出版の「道徳」の教科書は、全国で23地区、そのうち福岡県で3地区も採択されました。育鵬社は小学校も中学校も「道徳」の教科書は出していないようですが、育鵬社で教科書を書くような人が教育出版で書いたということだと思っています。

時間がきたのでこれで終わりにし、またあとで補足をしたいと思います。



「道徳」の教科書の一部

### コーディネーター（佐藤学さん）

では再び、内山さんに子どもの様子や授業づくりについてお話をしていただきましょう。

## すべての子どもの 学びを保障する教育を

内山 仁 さん

私がすすめている学校づくりについてお話ししたいと思います。  
(パワーポイントを使用)

教職課程の教員をする傍ら、教育委員会ともかわりながらいろいろな小中学校に伺って先生方と授業研究をしています。鹿児島に赴任してから39回、毎週1、2校、学校にお邪魔し、グループ活動、協同的な学びを中心とする授業改革をやっています。

### 例1 鹿児島の小学校で

鹿児島県のある小学校で授業研究を行いました。

鹿児島県教育委員会の義務教育課長(文部科学省からの出向)も参加しています。保守的な土地がらかと思っ  
ていましたが、先生方は授業を変えたい、子どもの学びを支援したいという気持があることがわかりました。

「教室の様子を見て、何か気づいたことはありますか」と一番若い先生に聞いたところ、「後ろの棚が汚い」というこたえが返ってきました。寝ている男の子と、無関心なまわりの子どもとの関係を見てほしかったのですが。

文科省の言う「主体的対話的な深い学び」を利用しながら、子どもたちの関係を変えていこうとやっています。

教室の中には一人ぼっちの子どもがいる。その子を学びの主人公に復帰させようというとりくみです。

疎外状態を解決するには共同体をつくっていくことが大事だろうと考えています。ただ一緒にいるだけでなく、一緒に学ぶことによってつくられていくコミュニティ、「学びが紡ぐコミュニティ」をめざそうとしています。

後日のこの教室の様子を見ると、男の子が寝ているけれど隣の子がちょっと気にして起きて起こす。希望がある。「いつも寝ている子が起きてるじゃん!」と。

### 例2 熊本の小学校に行きました

あの大地震で線路がなくなっていました。校長先生と「変えていこう」と話しあいました。2回目に伺ったときは、グループ活動をやっている。何となく少しずつ変わってきた。3回目は表情が違ってきた。笑顔が出てきている…。

いいところを撮っているんじゃないか。確かにその疑いはありますね(笑い)。しかし、10か月前には撮れな

かった写真です。変化が起きているなと思いました。校長先生がめざしたことは「一人残らず子どもの学ぶ権利を保障しよう」ということです。可能な限り、すべての子どもというのがポイントです。

### 例3 中学校2年生の連立方程式の授業です

一番わかっていない女の子に男の子が気づいて援助しています。しかし私たちはこの様子を見て、「これは問題だ」ということになりました。女の子はいつまでも、ただ待っている。自分から聞いていけるようにしていこうということになりました。3か月ぐらいい後に行くと、この女の子は、男の子に聞ける関係ができていました。

湯浅誠さんがこう言うておられました。「たらいから水が落ちている。とめるにはどうしたらいいか。たらいを上から見てもわからない。横から下から見るとどこから漏れているかがわかる。そこを見つけてケアしていくのだ」と。

すべての子どもの学びを保障する、そういうとりくみをやっています。

— 休憩 —



手作りお菓子とコーヒーのお店

### コーディネーター (佐藤学さん)

香山リカさんが会場におられるので、ここで、シンポジウムを聞いての感想を一言おねがいできませんか。



## まずいものを見せない教育 !?

香山 リカ さん

新しい学習指導要領が最悪だというお話がありました。が、「東大新聞」によると、先日の衆議院選挙で東大生の52%が自民党に投票したという結果が出ています。その分析では、「東大生はいわゆる勝ち組で、現状肯定が強いのではないか、このまま世の中が変わってらっては困るという意識ではないか」と。

しかしその現状は素晴らしいかと言えば全くそうではない。日本経済新聞なども、日本の科学技術力や研究力の低下が世界の中でも目立っていると言っています。世界経済フォーラムでも、日本の競争力が2年連続低下して9位になっているとか、人材育成力は十何位でしたとか言われ、低下が著しいわけです。中国のGDPは日本の3倍で、早晚世界一になると言われ、日本はいずれインドにも抜かれると言われています。

それがいいとか悪いとかではなく、現状肯定といってもその現状がひどいということです。

そんな中で、まずいことを見せないようにしたい、知られないようにしたい、子どもたちにも「日本は大丈夫なんだ、何もヤバくないんだ」と無理矢理、目を背けさせる。

まずいものを否定することを精神医学では「否認」と言います。

それと、「あなたたちはヤバくない、ほかの誰かが悪いんだ」と、「投影」する。朝日新聞が悪いんだとか日教組が悪いんだとか、中国、北朝鮮が悪いんだとか、何かのせいにして「投影」する、すり替えが起きている。

教育は、事実を見せ真実を伝えることが大事なのに、本当の問題を見せないようにする教育をすすめようとしているのではないかと思います。現場では真実を見せようと一生懸命やってくださっているが、本当のことを見せようとする「見せないでくれ」「おれたちは知りたくない」「安倍さんが大丈夫だと言ってるんだから、それでいいじゃないか」みたいなバッシングや逆風がすごい。

でも、見ないようにしたって、ヤバいものはヤバいんだから、それをきちんと受けとめて発信していくように方向を変えなくては。その意味で教育は非常に重要な位置にあると思います。午後のシンポジウムでもまたお話

ししたいと思います。

## 「当事者性の獲得」というのが印象的

内山 仁 さん

「当事者性の獲得」という発言が印象に残りました。今、当事者しか話せないという言論空間が広くないですか。「お前は当事者じゃないだろう」と言われるんですよ。それは問題だなと思っています。

当事者性、他者から学び、共感して発言するという自由がないなあと思っていました。

私は水俣病の研究をしています。水俣病が起こった当時、水俣市でどういう教育が行われていたのか、聞き取りや調査をしています。先生方も当事者性の追求を行ってきました。常に子どもから学ぶ。水俣病の子どもや家族から聞き取りをして学びながら授業をつくっていた。

学校の中では、他者から学ぶということが意外にないかもしれない。隣の教室で何をやっているかわからない。そういう学校は結構あります。

「見せたくない」では、問題は解決しない。問題がない方がいいのではなく、問題が隠されている、共有されていないことがとても問題だと思います。

福井県で、子どもが先生からきつく叱責されて自殺しました。「指導死」です。あの学校は全校生50人ぐらいの小規模校なんです。そんな小さな学校でも子どものことが見過ごされている。他者から学ぶ、共感するということがますます大事だと思った次第です。

## 世界の真ん中で輝く日本に !?

俵 義文 さん

安倍さんはこう言ってます。「古い教育基本法は立派なことも書いてありますが、日本の教育基本法でありながら、日本国民の法律のように見えません。日本の香りが全くしないのです。まるで地球市民をつくるような内容でした」と思いこませる。

地球市民、いいじゃないですか。日本だけを考えるような人間をつくるのではなく、地球規模で考えられる子どもをつくろうというのが教育基本法です。安倍さんがめざす教育というのは、先ほど香山さんが言われたよう

に、ひどいことには目を向けなくて、日本は素晴らしいんだということだけを教えるものです。

安倍さんは今年（2017年）、年頭所感を出しました。今までは天皇が出していたのに、天皇に出させないで自分が出した。この年頭所感や、1月3日の伊勢神宮での共同記者会見、1月4日の自民党の仕事始め、これらの時に発言したことと同じことを、1月20日の国会開会日の所信表明演説の最後に言いました。

「私は、日本が世界の真ん中で輝く国にします」と。

国定教科書「修身」（2年生）に書かれている地図では、日本が真ん中であって、世界の真ん中で光り輝いているんです。安倍さんは2013年に百田尚樹さんと一緒に本を出しましたが、この本の題名が『日本よ、世界の真ん中で咲き誇れ』というのです。悪くなっていくところには目を向けさせないで、日本はナンバー・ワンだということ子どもたちに刷り込んでいく。その結果として、安倍政権が長続きする、あるいは選挙での自民党の支持率をご承知のような結果になる。

### 主権者意識を育てる教育を

もう一つ申し上げたいのは、日本の学校の中で、子どもたちを権利の主体として、主権者として育てる教育をこれまでやってこれなかったと思うんです。

韓国でろうそくデモがあり、政権が倒れるということがありました。

私たちは、日本・中国・韓国の3か国で中高校生を対象にした「東アジア青少年歴史体験キャンプ」というのを毎年やっており、今年は韓国でやりました。3か国の中高校生を10人ずつくらいグループにして討論させるのですが、そこで日本の高校生が韓国の高校生に「ろうそくデモに行ったの？」と質問した。韓国の高校生は「もちろん」と答えた。「両親に誘われていったの？」「違うよ、僕が両親を誘って連れていったんだよ」というやりとりがありました。

そういう主権者意識が日本の中では育っていない。日本の教育の中で今後考えるべきだと思います。

### 教師自身の主権者意識も

もうひとつ、今度の選挙の中でびっくりしたことがありました。ひとつは東京ですが、若い教員が数人で話しあっており、「選挙に行くとか政治的中立を侵すから投票に行くのをやめよう」と。また、ある若い女性の組合員が「投票券はどこへ行ったら買えますか」と組合に電話をかけてきた。宮城県では、十数人の教員が集まって、「投票に行くとか政治的中立を侵すから行くのをやめましょう」

と決議したという。こういう人たちによって主権者を育てる教育ができるのか。

こういう教育をみんなで変えていく、そういう運動をもっともっと強くすすめていく必要があると思います。教育子育て九条の会もそういう役割を担っているんだろうと思っています。

## 個人を尊重し、共同の力で

上原公子 さん

本当に、世も末ですね。1947年教育基本法は「憲法の理想の実現は根本において教育の力に待つ」と言っているのに、困ったものですね。

ところで、内山先生が報告されたことで、ちょっと水を差させてください。共同体という言葉の危うさを私は感じているんです。それがまさに安倍政権の憲法改正に潜んでいるんですよ。

### 教育は不当な支配に服することなく の意味

旧教育基本法の大事なところは第10条、「不当な支配に服することなく」という教育の独立性です。首長部局と教育行政とは分離しており、介入できないのです。

戦後なぜ、あの教育基本法をつくったのか、それは制定時の国会論議を見るとよくわかります。

後に最高裁長官になって悪いことをしたが当事文部大臣であった田中耕太郎が国会の答弁の中で教育の独立性を強調しました。要するに「従来のわが国における教育は、あるいは政治的にあるいは行政的に不当な干渉のもとに呻吟し、教育者はその結果、卑屈になり教育全体が委縮して歪曲していった」と。

今と同じでしょ。

結果として軍国主義や極端な国家主義が跳梁跋扈するようになったのです。

だから「不当な支配に服することのない教育行政を担保します」として、旧教育基本法ができた。国家という権力に対抗して、個人が国家に支配されることなく、自分で考え自分で行動できるような、個人が尊重されるような精神を教育基本法の中心にしたいというのがその論議だったのです。

### 国のために責任を自覚して協力せよ と

第1次安倍政権が真っ先に手をつけたのが教育基本法だった。京都大学の中西輝政という方、超右翼ですがこ

う言っています。

「今の民主主義はあまりにも個人の自由を尊重するために、自己犠牲の中に生きる充実感を眠らせている。自己規制をして国家を守る喜びを忘れている。だからこの民主主義の共同体を責任を持って守る、それが国防だ」と。徴兵制なんかしなくても自ら手をあげて国を守る、と言っている。

ところで、現行の憲法の前文は「日本国民は…」で始まるが、自民党の憲法草案は「日本国は…」で始まります。そして天皇を戴く国家をいかに守るかということが書いてある。「日本国民は国と郷土を守り、基本的人権を尊重するとともに、和を尊び、家族や社会全体を互いに助け合って国家を形成する。日本国民はよき伝統と我々の国家を末永く子孫に継承するためにこの憲法を制定する」と。つまりこの国を守るために憲法があるということです。

改悪された教育基本法にも第 16 条「教育行政」にも「不当な支配に服することなく」と書いてはありますが、その後「この法律および他の法律の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は国と地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力の下、公正かつ適正に行われなければならない」と書いてあります。

旧教育基本法第 10 条には「直接国民に責任を負う」のが教育行政だと書いてあったのですが、これとは全く違います。

そして、「学校、地域住民及びその他の関係者は教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携および協力を勤めるものとする」とある。

協力とか相互の責任とか、国を守るために責任を持って分担しなさい、国家のために奉仕しなさいということが教育基本法にも出てくる。危ういですよね。

だから共同体という言葉は上手に使わないと、うっかりすると向こう側に取り込まれてしまいます。

## 個人を尊重し、共同の力で権力にうち勝つ

絵本の「スイミー」でやってください。一つひとつは小さいけれど自立して自由に生きている、しかし、何かという時には協力しあう、それが共同の力です。共同体というコロニーではないんです。一人ひとりはいくまで個人を尊重する、でも共同の力で権力にうち勝つことです。

私は市長時代に 17 年間、裁判をやっていました。今は司法が付度の時代に入っていますから、安倍政権にすり寄るのです。

町の景観を守るために条例をつくったのですが、2500

万円の賠償金を支払えと、そして請求されてから金利が年 5 分もつくので、17 年たたかかって最終的には 4600 万円くらいに。市長をやめているのに、これを個人で払えという判決でした。オール国立でやってきたのですが。

しかし全国から「上原救済ではなく、これは自治の問題である。だから上原一人で払うべきではない」というて、5000 万円のお金が集まりました。これが国民権、自分たちで権利を保障しながら生きていく、共同の力だと思います。

## 安倍政権がつくりだした不信、孤立 これに打ち勝つために

コーディネーター (佐藤 学 さん)

### 共同体には二つのカタチが

いろんなキーワードが出されました。

共同体のことで言うと、上原さんのお話はもっともなんですが、共同体には二つの区別が必要だと思います。

ひとつはサンゴのように同一性で結びついている共同体。もう一つはオーケストラのように響きあう共同体。一人ひとりが個性を発揮しながら同時につながりも絆も強めていく。内山さんのいう共同体はこちらの方だと思います。

今、本当に一人ひとりがバラバラにされ、孤立して追い込まれている状況です。昨日、広島県のある学校へ行ったのですが、気のめいるような裁判が続いているんです。保護者同士が争う裁判です。ある生徒が中学 1 年生の時に背負い投げをして、相手にこぶができた、それだけのことでケンカが始まった。こぶができた方ではなく、投げ飛ばしたほうが裁判を起こしたのです。「怒らせたのが原因だ、責任をとれ」といって 3 年も裁判をやっている。両方の親が毎日学校へ怒鳴り込んできて、3 年間振り回されている。

安倍政権がつくりだしたものは人間に対する不信感です。それによって、力が強いものが勝ちという論理。これをどうやってうち砕くか、です。

### 当事者の語りを

僕も当事者の語りというのが非常に印象的でした。

代弁者の語りが成り立つのか。例えば沖縄の問題を僕が代弁して語る。でも「代弁して」というのは成り立た

ないところに来ていると思います。もう一方で、横行しているのは被害者の語りなんです。安倍は加害者の意識は持っていない。すべて被害者意識なんです。日本人の誇りを失わせたのは誰か、とか。

僕は新しい語りをつくらなければいけない。これからの民主主義のために。それは当事者として語る。引き受けて語る。共に語りあう。しかも真実を語る。虚偽を語らない。これしかない。

安倍の言っていることは全部アベコベですが、それがアベコベであることを、当事者の言葉で語っていけるようにこれから追求したいなと思いました。  
みなさん、貴重なお話をどうもありがとうございました。